

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月26日

【会社名】 株式会社サン・ライフホールディング

【英訳名】 SUN・LIFE HOLDING CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 比 企 武

【本店の所在の場所】 神奈川県平塚市馬入本町13番11号

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 株式会社サン・ライフ
常務取締役業務支援本部長 石 野 寛

【最寄りの連絡場所】 神奈川県平塚市馬入本町13番11号

【電話番号】 0463 (22) 1233 (代表)

【事務連絡者氏名】 株式会社サン・ライフ常務取締役業務支援本部長 石 野 寛

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集金額】 3,857,745千円(注)2
(注) 1. 本届出書提出日現在におきまして、株式会社サン・ライフホールディングは未成立であり、平成30年10月1日の設立を予定しております。なお、代表者の役職氏名及び本店の所在の場所につきましては、現時点の予定を記載しております。
2. 本届出書提出日現在において未確定のため、株式会社サン・ライフの平成30年3月31日における株主資本の額(簿価)を記載しております。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成30年6月25日開催の株式会社サン・ライフの定時株主総会において、株式移転計画が承認されたこと、株式会社サン・ライフが平成30年6月26日付で関東財務局長に有価証券報告書を提出したこと並びに平成30年6月26日付で金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を提出したことに伴い、平成30年6月11日付で提出した有価証券届出書の記載内容の一部に訂正すべき事項が生じたので、当該箇所並びにその他一部訂正を要する箇所を併せて訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

1 新規発行株式

第二部 組織再編成(公開買付け)に関する情報

第1 組織再編成(公開買付け)に関する概要

1 組織再編成の目的等

2 提出会社の企業集団の概要及び当該企業集団における組織再編成対象会社と提出会社の企業集団の関係

(1) 提出会社の企業集団の概要

3 組織再編成に係る契約

1 株式移転計画の内容の概要

7 組織再編成対象会社の発行する証券保有者の有する権利

1 組織再編成対象会社の普通株式に関する取扱い

8 組織再編成に関する手続

2 株主総会等の組織再編成に関する手続の方法及び日程

3 組織再編成対象会社が発行者である有価証券の所有者が当該組織再編成行為に際して買取請求権を行使する方法

第三部 企業情報

第1 企業の概況

2 沿革

第2 事業の状況

1 業績等の概要

2 生産、受注及び販売の状況

3 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

5 経営上の重要な契約等

6 研究開発活動

第3 設備の状況

1 設備投資等の概要

(2) 連結子会社の状況

2 主要な設備の状況

(2) 連結子会社の状況

3 設備の新設、除却等の計画

(2) 連結子会社の状況

第5 経理の状況

1 設備投資等の概要

第五部 組織再編成対象会社情報

第1 継続開示会社たる組織再編成対象会社に関する事項

(1) 組織再編成対象会社が提出した書類

有価証券報告書及びその添付書類

四半期報告書又は半期報告書

臨時報告書

訂正報告書

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数	内容
普通株式	6,820,000株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。(注)3, 4

- (注) 1. 株式会社サン・ライフ(以下「サン・ライフ」といいます。)の発行済株式総数6,820,000株(平成30年3月31日時点)に基づいて記載しており、実際に株式移転設立完全親会社(持株会社)となる株式会社サン・ライフホールディング(以下「当社」といいます。)が交付する新株式数は変動することがあります。
2. 普通株式は、平成30年5月9日に開催されたサン・ライフの取締役会決議(株式移転計画の作成承認、定時株主総会への付議)及び平成30年6月25日開催予定のサン・ライフの定時株主総会の特別決議(株式移転計画の承認)に基づき行う株式移転(以下「本株式移転」といいます。)に伴い発行する予定であります。
3. サン・ライフは、当社の普通株式について株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)JASDAQ市場(スタンダード)に新規上場申請を行う予定であります。
4. 振替機関の名称及び住所
 名称：株式会社証券保管振替機構
 住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

(訂正後)

種類	発行数	内容
普通株式	6,820,000株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。(注)3, 4

- (注) 1. 株式会社サン・ライフ(以下「サン・ライフ」といいます。)の発行済株式総数6,820,000株(平成30年3月31日時点)に基づいて記載しており、実際に株式移転設立完全親会社(持株会社)となる株式会社サン・ライフホールディング(以下「当社」といいます。)が交付する新株式数は変動することがあります。
2. 普通株式は、平成30年5月9日に開催されたサン・ライフの取締役会決議(株式移転計画の作成承認、定時株主総会への付議)及び平成30年6月25日開催のサン・ライフの定時株主総会の特別決議(株式移転計画の承認)に基づき行う株式移転(以下「本株式移転」といいます。)に伴い発行する予定であります。
3. サン・ライフは、当社の普通株式について株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)JASDAQ市場(スタンダード)に新規上場申請を行う予定であります。
4. 振替機関の名称及び住所
 名称：株式会社証券保管振替機構
 住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

第二部 【組織再編成(公開買付け)に関する情報】

第1 【組織再編成(公開買付け)の概要】

1 【組織再編成の目的等】

2. 提出会社の企業集団の概要及び当該企業集団における組織再編成対象会社と提出会社の企業集団の関係

(1) 提出会社の企業集団の概要

(訂正前)

提出会社の概要

(1) 商号	株式会社サン・ライフホールディング (英文名：SUN・LIFE HOLDING CO.,LTD.)		
(2) 事業内容	グループ会社の経営管理及びそれに付帯又は関連する業務		
(3) 所在地	神奈川県平塚市馬入本町13番11号		
(4) 代表者及び役員の就任予定 ()	代表取締役会長	竹内 恵司	現 (株)サン・ライフ 代表取締役会長
	代表取締役社長	比企 武	現 (株)サン・ライフ 代表取締役社長
	常務取締役	石野 寛	現 (株)サン・ライフ 常務取締役
	取締役相談役	竹内 伸枝	現 (株)サン・ライフ 取締役相談役
	取締役	竹内 圭介	現 (株)サン・ライフ 取締役
	取締役	井上 和弘	現 (株)サン・ライフ 取締役
	取締役(監査等委員)	瀧澤 賢次	現 (株)サン・ライフ 常勤監査役
	取締役(監査等委員)	松下 幹夫	現 (株)サン・ライフ 監査役
取締役(監査等委員)	小峰 雄一	現 (株)サン・ライフ 監査役	
(5) 資本金の額	未定		
(6) 決算期	3月31日		
(7) 純資産の額(連結)	未定		
(8) 総資産の額(連結)	未定		

() 前記「第1 募集要項 2募集の方法(注)1 記載のとおり、代表者及び役員の就任予定につきましては、現時点の予定を記載しております。

提出会社の概要

当社設立後の、当社とサン・ライフ及びその関係会社の状況は以下となる予定であります。

サン・ライフは、平成30年6月25日開催予定の定時株主総会による承認を前提として、平成30年10月1日(予定)を期日として、本株式移転により株式移転設立完全親会社たる当社を設立することにしております。

会社名	住所	資本金 (千円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の兼任等		資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携等
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)				
(連結子会社) (株)サン・ライフ	神奈川県 平塚市	610,000	サービス業 (冠婚葬祭事業、介 護事業)	100.0	未定	未定	未定	未定	未定	未定

本株式移転に伴う当社設立後、サン・ライフは、当社の完全子会社となります。当社の完全子会社となるサン・ライフの最近事業年度末日時点(平成30年3月31日現在)における関係会社の状況は、次のとおりであります。

関係会社の状況

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 [被所有]割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社サン・ライフメンバーズ	神奈川県平塚市	50,000	全社共通 (互助会事業)	100	業務委託契約に基づき、互助会会員の冠婚葬祭施行の斡旋を行っている。また、債務保証をしている。なお、当社所有の建物を賃借している。 役員の兼任等.....有
株式会社ザ・サンパワー	神奈川県平塚市	40,000	その他の事業 (介護事業)	100	神奈川県全域、東京都八王子市で居宅介護支援を行っている。なお、当社所有の建物を賃借している。 役員の兼任等.....有
株式会社SEC	神奈川県平塚市	40,000	式典事業 (エンターテインメント)	100	業務委託契約に基づき、式典事業のエンターテインメントを行っている。なお、当社所有の建物を賃借している。 役員の兼任等.....無
株式会社エス・エルよこはま	神奈川県平塚市	50,000	その他の事業 (ファイナンシャル・サポート・サービス)	100	互助会会員等に対するファイナンシャル・サポート・サービスを行っている。なお、当社所有の建物を賃借している。 役員の兼任等.....有
株式会社サン・セレモニー	東京都八王子市	20,000	全社共通 (互助会事業)	100	業務委託契約に基づき、互助会会員の冠婚葬祭施行の斡旋を行っている。なお、当社所有の建物を賃借している。 役員の兼任等.....有
株式会社サン・ライフ・ファミリー	神奈川県平塚市	120,000	その他の事業 (少額短期保険業)	100	少額短期保険会社 役員の兼任等.....有
株式会社クローバー	神奈川県平塚市	40,000	その他の事業 (介護事業)	100	居宅介護支援を行っている。 役員の兼任等.....無
株式会社トータルライフサポート研究所	神奈川県平塚市	10,000	その他の事業	50	冠婚葬祭事業における調査及び研究 役員の兼任等.....有
(有)ホーム	神奈川県相模原市	100	その他の事業 (介護事業)	100	居宅介護支援を行っている。 役員の兼任等.....無
株式会社ペットセレモニーウェイビー	神奈川県平塚市	30	式典事業 (ペット葬事業)	100	ペット葬事業を行っている。 役員の兼任等.....有

(注) 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

(訂正後)

提出会社の概要

(1) 商号	株式会社サン・ライフホールディング (英文名：SUN・LIFE HOLDING CO.,LTD.)		
(2) 事業内容	グループ会社の経営管理及びそれに付帯又は関連する業務		
(3) 所在地	神奈川県平塚市馬入本町13番11号		
(4) 代表者及び役員の就任予定 ()	代表取締役会長	竹内 恵司	現 (株)サン・ライフ 代表取締役会長
	代表取締役社長	比企 武	現 (株)サン・ライフ 代表取締役社長
	常務取締役	石野 寛	現 (株)サン・ライフ 常務取締役
	取締役相談役	竹内 伸枝	現 (株)サン・ライフ 取締役相談役
	取締役	竹内 圭介	現 (株)サン・ライフ 取締役
	取締役	井上 和弘	現 (株)サン・ライフ 取締役
	取締役(監査等委員)	瀧澤 賢次	現 (株)サン・ライフ 常勤監査役
	取締役(監査等委員)	松下 幹夫	現 (株)サン・ライフ 監査役
取締役(監査等委員)	小峰 雄一	現 (株)サン・ライフ 監査役	
(5) 資本金の額	未定		
(6) 決算期	3月31日		
(7) 純資産の額(連結)	未定		
(8) 総資産の額(連結)	未定		

() 前記「第1 募集要項 2募集の方法(注)1 記載のとおり、代表者及び役員の就任予定につきましては、現時点の予定を記載しております。

— 提出会社の企業集団の概要

当社設立後の、当社とサン・ライフ及びその関係会社の状況は以下となる予定であります。

サン・ライフは、平成30年6月25日開催の定時株主総会において承認された株式移転計画に基づき、平成30年10月1日(予定)を期日として、本株式移転により株式移転設立完全親会社たる当社を設立することにしております。

会社名	住所	資本金 (千円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の兼任等		資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携等
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)				
(連結子会社) (株)サン・ライフ	神奈川県 平塚市	610,000	サービス業 (冠婚葬祭事業、介 護事業)	100.0	未定	未定	未定	未定	未定	未定

本株式移転に伴う当社設立後、サン・ライフは、当社の完全子会社となります。当社の完全子会社となるサン・ライフの最近事業年度末日時点(平成30年3月31日現在)における関係会社の状況は、次のとおりであります。

関係会社の状況

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 [被所有]割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社サン・ライフメンバーズ	神奈川県平塚市	50,000	全社共通 (互助会事業)	100	業務委託契約に基づき、互助会会員の冠婚葬祭施行の斡旋を行っている。また、債務保証をしている。なお、当社所有の建物を賃借している。 役員の兼任等.....有
株式会社ザ・サンパワー	神奈川県平塚市	40,000	その他の事業 (介護事業)	100	神奈川県全域、東京都八王子市で居宅介護支援を行っている。なお、当社所有の建物を賃借している。 役員の兼任等.....有
株式会社SEC	神奈川県平塚市	40,000	式典事業 (エンターテインメント)	100	業務委託契約に基づき、式典事業のエンターテインメントを行っている。なお、当社所有の建物を賃借している。 役員の兼任等.....無
株式会社エス・エルよこはま	神奈川県平塚市	50,000	その他の事業 (ファイナンシャル・サポート・サービス)	100	互助会会員等に対するファイナンシャル・サポート・サービスを行っている。なお、当社所有の建物を賃借している。 役員の兼任等.....有
株式会社サン・セレモニー	東京都八王子市	20,000	全社共通 (互助会事業)	100	業務委託契約に基づき、互助会会員の冠婚葬祭施行の斡旋を行っている。なお、当社所有の建物を賃借している。 役員の兼任等.....有
株式会社サン・ライフ・ファミリー	神奈川県平塚市	120,000	その他の事業 (少額短期保険業)	100	少額短期保険会社 役員の兼任等.....有
株式会社クローバー	神奈川県平塚市	40,000	その他の事業 (介護事業)	100	居宅介護支援を行っている。 役員の兼任等.....無
株式会社トータルライフサポート研究所	神奈川県平塚市	10,000	その他の事業	50	冠婚葬祭事業における調査及び研究 役員の兼任等.....有
(有)ホーム	神奈川県相模原市	100	その他の事業 (介護事業)	100	居宅介護支援を行っている。 役員の兼任等.....無
株式会社ペットセレモニーウェイビー	神奈川県平塚市	30	式典事業 (ペット葬事業)	100	ペット葬事業を行っている。 役員の兼任等.....有

(注) 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

3 【組織再編成に係る契約】

1 . 株式移転計画の内容の概要

(訂正前)

サン・ライフは、同社の定時株主総会による承認を条件として、平成30年10月1日(予定)を期日として、当社を株式移転設立完全親会社、サン・ライフを株式移転完全子会社とする株式移転を行うことを内容とする株式移転計画(以下「本株式移転計画」といいます。)を平成30年5月9日開催のサン・ライフの取締役会において承認いたしました。

当社は、本株式移転計画に基づき、本株式移転に際して、基準時におけるサン・ライフの株主名簿に記載又は記録されたサン・ライフの株主に対し、その所有するサン・ライフの普通株式1株につき、当社の普通株式1株の割合をもって割当交付いたします。

本株式移転計画においては、平成30年6月25日開催予定のサン・ライフの定時株主総会において、本株式移転計画の承認及び本株式移転に必要な事項に関する決議を求めるものとしております。その他、本株式移転計画においては、当社の商号、本店所在地、役員、資本金及び準備金の額、株式の上場、株主名簿管理人等につき規定されております(詳細につきましては、次の「2 . 株式移転計画の内容」の記載をご参照ください。)。

(訂正後)

サン・ライフは、同社の定時株主総会による承認を条件として、平成30年10月1日(予定)を期日として、当社を株式移転設立完全親会社、サン・ライフを株式移転完全子会社とする株式移転を行うことを内容とする株式移転計画(以下「本株式移転計画」といいます。)を平成30年5月9日開催のサン・ライフの取締役会において承認いたしました。

当社は、本株式移転計画に基づき、本株式移転に際して、基準時におけるサン・ライフの株主名簿に記載又は記録されたサン・ライフの株主に対し、その所有するサン・ライフの普通株式1株につき、当社の普通株式1株の割合をもって割当交付いたします。

本株式移転計画においては、平成30年6月25日開催のサン・ライフの定時株主総会において、承認可決されております。その他、本株式移転計画においては、当社の商号、本店所在地、役員、資本金及び準備金の額、株式の上場、株主名簿管理人等につき規定されております(詳細につきましては、次の「2 . 株式移転計画の内容」の記載をご参照ください。)。

7 【組織再編成対象会社の発行する証券保有者の有する権利】

1. 組織再編成対象会社の普通株式に関する取扱い

(訂正前)

買取請求権の行使の方法について

サン・ライフの株主が、その有するサン・ライフの普通株式につき、サン・ライフに対して会社法第806条に定める反対株主の買取請求権を行使するためには、平成30年6月25日開催予定の株主総会に先立って本株式移転に反対する旨をサン・ライフに対し通知し、かつ、上記株主総会において本株式移転に反対し、サン・ライフが株主総会の決議の日(平成30年6月25日)から2週間以内の会社法第806条第3項の通知又は同条第4項の公告を行った日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

議決権の行使の方法について

サン・ライフの株主による議決権の行使の方法としては、平成30年6月25日開催予定の定時株主総会に出席して議決権を行使する方法があります(なお、株主は、サン・ライフの議決権を有する他の株主1名を代理人として、その議決権を行使することができます。この場合、当該株主又は代理人は、株主総会ごとに作成された、当該定時株主総会に関する代理権を証明する書面を、サン・ライフに提出する必要があります。)。また、当該株主が書面によって議決権を行使する方法もあり、その場合には平成30年6月22日午後6時00分までに議決権を行使することが必要となります。

書面による議決権の行使は、上記株主総会に関する株主総会参考書類同封の議決権行使書用紙に賛否を表示し、サン・ライフに上記の行使期限までに到着するように返送することが必要となります。

なお、議決権行使書用紙に各議案の賛否又は棄権の記載がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱います。

組織再編成によって発行される株式の受取方法について

(省略)

(訂正後)

買取請求権の行使の方法について

サン・ライフの株主が、その有するサン・ライフの普通株式につき、サン・ライフに対して会社法第806条に定める反対株主の買取請求権を行使するためには、平成30年6月25日開催の株主総会に先立って本株式移転に反対する旨をサン・ライフに対し通知し、かつ、上記株主総会において本株式移転に反対し、サン・ライフが株主総会の決議の日(平成30年6月25日)から2週間以内の会社法第806条第3項の通知又は同条第4項の公告を行った日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

議決権の行使の方法について

サン・ライフの株主による議決権の行使の方法としては、平成30年6月25日開催の定時株主総会に出席して議決権を行使する方法があります(なお、株主は、サン・ライフの議決権を有する他の株主1名を代理人として、その議決権を行使することができます。この場合、当該株主又は代理人は、株主総会ごとに作成された、当該定時株主総会に関する代理権を証明する書面を、サン・ライフに提出する必要があります。)。また、当該株主が書面によって議決権を行使する方法もあり、その場合には平成30年6月22日午後6時00分までに議決権を行使することが必要となります。

書面による議決権の行使は、上記株主総会に関する株主総会参考書類同封の議決権行使書用紙に賛否を表示し、サン・ライフに上記の行使期限までに到着するように返送することが必要となります。

なお、議決権行使書用紙に各議案の賛否又は棄権の記載がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱います。

組織再編成によって発行される株式の受取方法について

(省略)

8 【組織再編成に関する手続】

2. 株主総会等の組織再編成に関する手続の方法及び日程

(訂正前)

定時株主総会基準日	平成30年3月31日(土)
株式移転計画書承認取締役会	平成30年5月9日(水)
株式移転計画書承認定時株主総会	平成30年6月25日(月)予定
サン・ライフ上場廃止日	平成30年9月26日(水)予定
株式移転期日(効力発生日)	平成30年10月1日(月)予定
当社設立日・当社設立登記日・当社上場日	平成30年10月1日(月)予定

ただし、本株式移転の手続進行上の必要性その他の事由により日程を変更することがあります。

(訂正後)

定時株主総会基準日	平成30年3月31日(土)
株式移転計画書承認取締役会	平成30年5月9日(水)
株式移転計画書承認定時株主総会	平成30年6月25日(月)
サン・ライフ上場廃止日	平成30年9月26日(水)予定
株式移転期日(効力発生日)	平成30年10月1日(月)予定
当社設立日・当社設立登記日・当社上場日	平成30年10月1日(月)予定

ただし、本株式移転の手続進行上の必要性その他の事由により日程を変更することがあります。

3. 組織再編成対象会社が発行者である有価証券の所有者が当該組織再編成行為に際して買取請求権を行使する方法

(訂正前)

サン・ライフの株主が、その所有するサン・ライフの普通株式につき、サン・ライフに対して会社法第806条に定める反対株主の買取請求権を行使するためには、平成30年6月25日開催予定の株主総会に先立って本株式移転に反対する旨をサン・ライフに対し通知し、かつ、上記株主総会において本株式移転に反対し、サン・ライフが株主総会の決議の日(平成30年6月25日)から2週間以内の会社法第806条第3項の通知又は同条第4項の公告を行った日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

(訂正後)

サン・ライフの株主が、その所有するサン・ライフの普通株式につき、サン・ライフに対して会社法第806条に定める反対株主の買取請求権を行使するためには、平成30年6月25日開催の株主総会に先立って本株式移転に反対する旨をサン・ライフに対し通知し、かつ、上記株主総会において本株式移転に反対し、サン・ライフが株主総会の決議の日(平成30年6月25日)から2週間以内の会社法第806条第3項の通知又は同条第4項の公告を行った日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

第三部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

2 【沿革】

(訂正前)

年月	概要
平成30年5月9日	サン・ライフの取締役会において、株式会社サン・ライフの単独株式移転による持株会社「株式会社サン・ライフホールディング」の設立を内容とする「株式移転計画」の内容を決議
平成30年6月25日	サン・ライフの定時株主総会において、単独株式移転の方法により当社を設立し、サン・ライフがその完全子会社となることについて決議(予定)
平成30年10月1日	サン・ライフが株式移転の方法により当社を設立(予定) 当社普通株式を東京証券取引所市場JASDAQ市場(スタンダード)に上場(予定)

なお、サン・ライフの「沿革」につきましては、サン・ライフの有価証券報告書(平成29年6月26日提出)をご参照ください。

(訂正後)

年月	概要
平成30年5月9日	サン・ライフの取締役会において、株式会社サン・ライフの単独株式移転による持株会社「株式会社サン・ライフホールディング」の設立を内容とする「株式移転計画」の内容を決議
平成30年6月25日	サン・ライフの定時株主総会において、単独株式移転の方法により当社を設立し、サン・ライフがその完全子会社となることについて決議
平成30年10月1日	サン・ライフが株式移転の方法により当社を設立(予定) 当社普通株式を東京証券取引所市場JASDAQ市場(スタンダード)に上場(予定)

なお、サン・ライフの「沿革」につきましては、サン・ライフの有価証券報告書(平成30年6月26日提出)をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(訂正前)

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるサン・ライフの業績等の概要については、同社の第48期有価証券報告書(平成29年6月26日提出)及び四半期報告書(平成29年8月14日、平成29年11月14日及び平成30年2月14日提出)をご参照ください。

(訂正後)

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるサン・ライフの業績等の概要については、同社の有価証券報告書(平成30年6月26日提出)をご参照ください。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(訂正前)

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるサン・ライフの生産、受注及び販売の状況につきましては、同社の第48期有価証券報告書(平成29年6月26日提出)及び四半期報告書(平成29年8月14日、平成29年11月14日及び平成30年2月14日提出)をご参照ください。

(訂正後)

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるサン・ライフの生産、受注及び販売の状況につきましては、同社の有価証券報告書(平成30年6月26日提出)をご参照ください。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(訂正前)

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるサン・ライフの「経営方針、経営成績及び対処すべき課題等」については、同社の有価証券報告書(平成29年6月26日提出)及び四半期報告書(平成29年8月14日、平成29年11月14日及び平成30年2月14日提出)をご参照ください。

(訂正後)

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるサン・ライフの「経営方針、経営成績及び対処すべき課題等」については、同社の有価証券報告書(平成30年6月26日提出)をご参照ください。

5 【経営上の重要な契約等】

(訂正前)

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるサン・ライフの「経営上の重要な契約等」については、同社の有価証券報告書(平成29年6月26日提出)及び四半期報告書(平成29年8月14日、平成29年11月14日及び平成30年2月14日提出)をご参照ください。

また、本株式移転に係る株式移転計画、株式移転の目的、条件等につきましては、前記「第二部 組織再編成(公開買付け)に関する情報 第1 組織再編成(公開買付け)の概要 3 組織再編成に係る契約」をご参照ください。

(訂正後)

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるサン・ライフの「経営上の重要な契約等」については、同社の有価証券報告書(平成30年6月26日提出)をご参照ください。

また、本株式移転に係る株式移転計画、株式移転の目的、条件等につきましては、前記「第二部 組織再編成(公開買付け)に関する情報 第1 組織再編成(公開買付け)の概要 3 組織再編成に係る契約」をご参照ください。

6 【研究開発活動】

(訂正前)

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるサン・ライフの「研究開発活動」については、同社の有価証券報告書(平成29年6月26日提出)及び四半期報告書(平成29年8月14日、平成29年11月14日及び平成30年2月14日提出)をご参照ください。

(訂正後)

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となるサン・ライフの「研究開発活動」については、同社の有価証券報告書(平成30年6月26日提出)をご参照ください。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

(2) 連結子会社の状況

(訂正前)

当社の完全子会社となるサン・ライフの「設備投資等の概要」については、同社の有価証券報告書(平成29年6月26日提出)をご参照ください。

(訂正後)

当社の完全子会社となるサン・ライフの「設備投資等の概要」については、同社の有価証券報告書(平成30年6月26日提出)をご参照ください。

2 【主要な設備の状況】

(2) 連結子会社の状況

(訂正前)

当社の完全子会社となるサン・ライフの「設備の状況」については、同社の有価証券報告書(平成29年6月26日提出)をご参照ください。

(2) 連結子会社の状況

(訂正後)

当社の完全子会社となるサン・ライフの「設備の状況」については、同社の有価証券報告書(平成30年6月26日提出)をご参照ください。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(2) 連結子会社の状況

(訂正前)

当社の完全子会社となるサン・ライフの「設備の新設、除却等の計画」については、同社の有価証券報告書(平成29年6月26日提出)をご参照ください。

(訂正後)

当社の完全子会社となるサン・ライフの「設備の新設、除却等の計画」については、同社の有価証券報告書(平成30年6月26日提出)をご参照ください。

第5 【経理の状況】

(訂正前)

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。なお、当社の完全子会社となるサン・ライフの「経理の状況」については、同社の有価証券報告書(平成29年6月26日提出)及び四半期報告書(平成29年8月14日、平成29年11月15日及び平成30年2月14日提出)をご参照ください。

(訂正後)

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。なお、当社の完全子会社となるサン・ライフの「経理の状況」については、同社の有価証券報告書(平成30年6月26日提出)をご参照ください。

第五部 【組織再編成対象会社情報】

第1 【継続開示会社たる組織再編成対象会社に関する事項】

(1) 【組織再編成対象会社が提出した書類】

【有価証券報告書及びその添付書類】

(訂正前)

事業年度 第48期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) 平成29年6月26日 関東財務局長に提出

(訂正後)

事業年度 第49期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) 平成30年6月26日 関東財務局長に提出

【四半期報告書又は半期報告書】

(訂正前)

第49期第1四半期(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日) 平成29年8月14日 関東財務局長に提出

第49期第2四半期(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日) 平成29年11月14日 関東財務局長に提出

第49期第3四半期(自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日) 平成30年2月14日 関東財務局長に提出

(訂正後)

該当事項はありません。

【臨時報告書】

(訂正前)

の有価証券報告書の提出後、本届出書提出日(平成30年6月11日)までに、以下の臨時報告書を提出しております。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成29年6月26日に関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3の規定に基づく臨時報告書を平成30年5月9日に関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定に基づく臨時報告書を平成30年5月9日に関東財務局長に提出。

(訂正後)

の有価証券報告書の提出後、本届出書提出日(平成30年6月26日)までに、以下の臨時報告書を提出しております。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成30年6月26日に関東財務局長に提出。

【訂正報告書】

(訂正前)

該当事項はありません。

(訂正後)

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3の規定に基づく平成30年5月9日付臨時報告書の訂正報告書を平成30年5月31日、平成30年6月26日に関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定に基づく平成30年5月9日付臨時報告書の訂正報告書を平成30年5月31日、平成30年6月26日に関東財務局長に提出。